

平成 29 年 2 月 24 日

岩手県高齢者福祉生活協同組合 行動計画 (第 3 回)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：平成 32 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 職員の 1 年間の所定外労働時間の調査の継続
- 平成 30 年 4 月～ 理事会等による検討
- 平成 31 年 4 月～ ノー残業デーを継続検討する

目標 2：平成 31 年 3 月までに、年次有給休暇の消化率を、一人当たり年間 80% とする。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について調査の継続
- 平成 30 年 4 月～ 理事会等での消化率の調査
- 平成 31 年 4 月～ 年次有給休暇取得促進のための取組の継続

目標 3：育児・介護休業取得の推進

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 健康管理や相談窓口設置の継続
- 平成 30 年 4 月～ 調査、相談の内容を精査し取得しやすい環境整備の継続
- 平成 31 年 4 月～ 取得実績等から再検討も含め実態を把握